

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要なになります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月17日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 7日 午前 8時30分から 令和 6年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月21日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 6日 午前11時00分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 6年 5月28日 午前10時00分から 令和 6年 5月28日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月17日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 岐阜市則武中二丁目
地 番 31番6
地 目 宅地
地 積 34.17平方メートル

所有者 A

2 所 在 岐阜市則武中二丁目
地 番 31番7
地 目 宅地
地 積 89.07平方メートル

所有者 B

3 所 在 岐阜市則武中二丁目
地 番 31番20
地 目 宅地
地 積 89.06平方メートル

所有者 C

4 所 在 岐阜市則武中二丁目31番地7, 31番地6
家屋 番号 31番7
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺3階建
床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 52.99平方メートル



物 件 目 録

3階 29.81平方メートル

共有者 A 持分10分の7
共有者 B 持分10分の3



物件明細書

令和 6年 2月15日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件債務者A及びBが占有している。同人の賃借権は対抗要件を有していない。

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 岐阜市則武中二丁目
地 番 31番6
地 目 宅地
地 積 34.17平方メートル

所有者 A

2 所 在 岐阜市則武中二丁目
地 番 31番7
地 目 宅地
地 積 89.07平方メートル

所有者 B

3 所 在 岐阜市則武中二丁目
地 番 31番20
地 目 宅地
地 積 89.06平方メートル

所有者 C

4 所 在 岐阜市則武中二丁目31番地7, 31番地6
家屋 番号 31番7
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺3階建
床 面 積 1階 67.07平方メートル
2階 52.99平方メートル



物 件 目 録

3階 29.81平方メートル

共有者 A 持分10分の7
共有者 B 持分10分の3



令和5年(ケ)第104号
令和5年10月24日受理
令和5年11月20日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 恒川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

- 1 所 在 岐阜市則武中二丁目
地 番 31番6
地 目 宅地
地 積 34.17平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 岐阜市則武中二丁目
地 番 31番7
地 目 宅地
地 積 89.07平方メートル
所有者 B
- 3 所 在 岐阜市則武中二丁目
地 番 31番20
地 目 宅地
地 積 89.06平方メートル
所有者 C
- 4 所 在 岐阜市則武中二丁目31番地7, 31番地6
家屋番号 31番7
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺3階建
床面積 1階 67.07平方メートル
2階 52.99平方メートル

物件目録

3階 29.81平方メートル

共有者 A 持分10分の7

共有者 B 持分10分の3

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1～3
現況地目	■宅地(物件1～3) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □法14条第1項図面のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者A, B □その他の者 上記の者らが物件1, 2土地に下記建物を所有し, 占有している 上記の者らが物件3土地を駐車場及び資材置場として使用し, 占有している ■「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は, 「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件4
種類, 構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有(共有)者ら □その他の者 上記の者らが本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件3関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input checked="" type="checkbox"/> 債務者ら <input type="checkbox"/>
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人 (■B (占有者) ■C (所有者)) の陳述 / <input type="checkbox"/> 提示文書 () の要旨	
占有権原	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/> 無権限
占有開始時期	平成6年2月頃
最初の契約等	契約日 平成6年2月頃
	期間 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等	期間 年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
	貸主 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者	借主 <input type="checkbox"/> 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (B)
賃料・支払時期等	毎 金 5000円 (毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払 (分 円) <input type="checkbox"/> 相殺 (分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有 (共有) 者)	<p>1 物件4建物は、私と私の妻Bが居住しています。第三者に貸している部分はありません。</p> <p>2 物件4建物は、市の上下水道を使用しており、ガスは都市ガスです。</p> <p>3 物件4建物は、未登記増築部分及び雨漏りする箇所はありません。また、同建物内で犬や猫は飼っていません。</p> <p>4 物件4建物の屋根の上にはOMソーラーを設置していますが、それは私が同建物の建設時に設置したものです。OMソーラーは物件4建物内の各部屋の床暖房で使用していましたが、10数年前に落雷が原因で使用できなくなりました。</p> <p>5 OMソーラーの設置費用は、物件4建物の建築工事請負代金に含まれており、同請負代金返済のために金融機関から借り入れた住宅ローンは私が支払っています。</p> <p>6 物件1～3土地は、境界で問題になったことはありません。</p>
■ B (所有 (共有) 者)	<p>1 物件3土地について、同土地所有者はCであり、Cは私の妹です。同土地は、Aや私が駐車場、資材置場として使用しています。同土地について、平成6年2月頃から借りており、契約書等の書面の作成はしていません。1年位前まで地代を支払っていましたが、その後支払っていません。</p>
■ C (所有者)	<p>1 私は物件3土地の所有者です。同土地の地代をBから令和3年12月分まで受け取っていましたが、令和4年1月分からの支払いはありません。AとBは物件3土地を無断で使用しています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



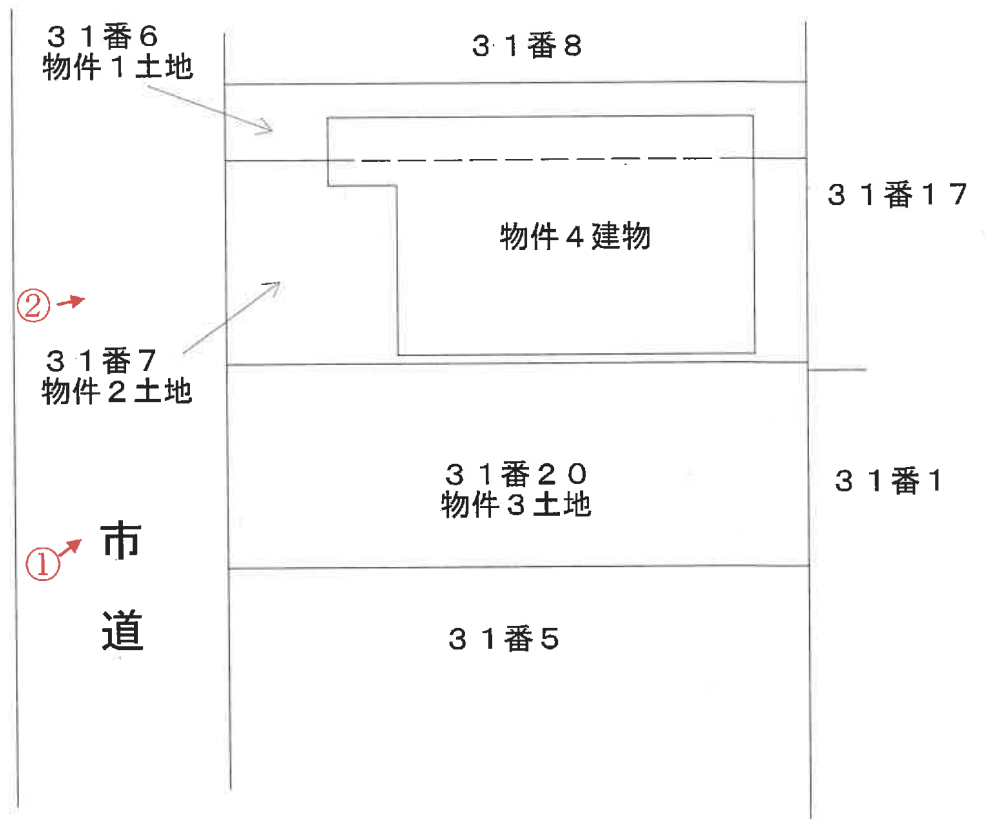
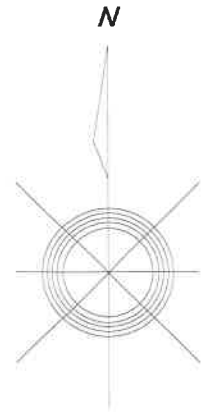
- 1 物件1～4土地・建物の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりであり、物件1～3土地は概ね西側が市道（号線）に接する土地で、同1、2土地に物件4建物が建てられている。
- 2 物件4建物の占有状況は、関係人の陳述及び現認した状況から、所有（共有）者らが居住して占有しており、第三者が占有する状況は認められない。
- 3 物件3土地の占有状況は、関係人の陳述及び現認した状況から、「占有者及び占有権原」欄（4枚目）に記載のとおりであると認めた。
- 4 物件4建物の屋根に設置されているOMソーラーの所有者はAであり、OMソーラーは同建物の建設時に設置されたものである。OMソーラーは現在使用できないものであるが、修繕をすることによって同建物の床暖房の用に供され、同建物の経済的効用を補助するため継続的に役立っていることから、同建物の従物であるものと思料する。
- 5 物件1～3土地の境界については、同土地に関する国土調査が終了していることや関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状、隣地や道路との境界付近の状況から、特に争いはないものと思料する。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
5年10月24日(火) 16:30-16:40	岐阜地方法務局	公函等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
5年10月31日(火) 14:00-14:20	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
5年11月10日(金) 10:00-10:45	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 所有者A, Bから事情聴取 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和5年11月10日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

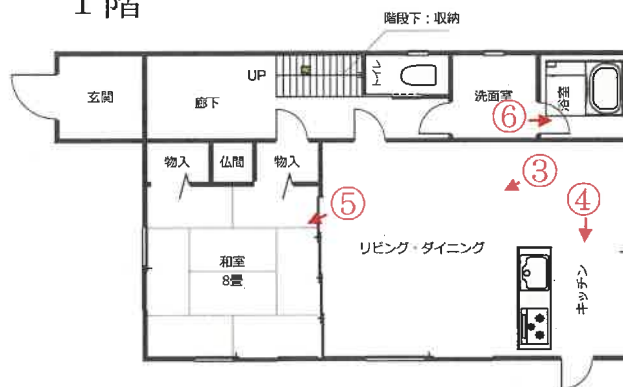


←○は写真撮影位置・方向

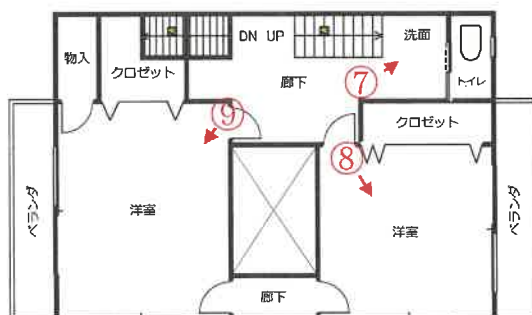
建物間取図 (概略)



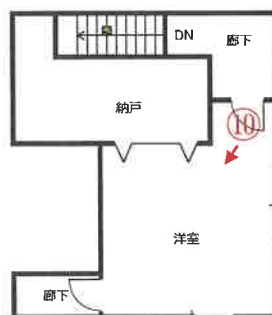
1 階



2 階



3 階



←○は写真撮影位置・方向

写真1

物件4 建物



物件1～3 土地

写真2

物件4 建物

OMソーラー



写真3

物件4 建物

1階室内



写真4

物件4 建物

1階室内



写真5

物件4 建物

1階室内



写真6

物件4 建物

1階室内



写真7

物件4建物の2階に設置されている流し台



写真8

物件4建物

2階室内



写真 9

物件 4 建物

2 階室内



写真 1 0

物件 4 建物

3 階室内



令和 5 年（ケ）第 104 号

令和5年11月10日

現地調査

令和5年12月1日

評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

発行日

令和5年12月4日

評価人

不動産鑑定士

丸 山 正 樹

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,040,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 550,000 円
物件2 (土地)	金 1,430,000 円
物件3 (土地)	金 3,520,000 円
物件4 (建物)	金 4,540,000 円

- ① 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1～2の土地価格の内訳価格は、物件4の建物のために土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の建物価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- ④ 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況	
1	所 在	岐阜市則武中二丁目	左記に同じ。	
	地 番	3 1 番 6		
	地 目	宅地		
	地 積	34.17㎡		
2	所 在	岐阜市則武中二丁目	左記に同じ。	
	地 番	3 1 番 7		
	地 目	宅地		
	地 積	89.07㎡		
3	所 在	岐阜市則武中二丁目	左記に同じ。	
	地 番	3 1 番 2 0		
	地 目	宅地		
	地 積	89.06㎡		
4	所 在	岐阜市則武中二丁目 3 1 番地 7、3 1 番地 6	左記に同じ。	
	家屋番号	3 1 番 7		
	種 類	居宅		
	構 造	木造垂鉛メッキ鋼板葺 3 階建		
	床面積	1 階		67.07㎡
		2 階		52.99㎡
		3 階		29.81㎡
計		149.87㎡		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件1, 2, 3

	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
位置・交通 ※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	J R 東海	東海道本線	岐阜	北西	4.7km
	岐阜バス	—	則武西	南東	450m
付 近 の 状 況	一般住宅が主体の区画整理済の住宅地域				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域			
	用 途 地 域	第2種中高層住居専用地域			
	指 定 建 蔽 率	60%			
	指 定 容 積 率	200%			
	防 火 規 制	準防火			
画 地 条 件	地 積	212.30㎡			
	間 口	13m			
	奥 行	16m			
	形 状	ほぼ長方形			
接 面 道 路 の 状 況	西側、幅員6m市道(道路管理台帳幅員6m、則武中13号線)、に物件1、2土地は、0.7m高く接面、物件3土地は、等高接面する。建築基準法第42条第1項第1号道路。				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1、2土地は物件4建物の敷地、物件3土地は駐車場及び資材置場である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり	□引込可	□なし	□不明 (特記事項のとおり)
	ガス配管	■あり	□引込可	□なし	□不明 (特記事項のとおり)
	下水道	■あり	□引込可	□なし	□不明 (特記事項のとおり)
特 記 事 項	<p>土壌汚染の可能性については調査したところ、岐阜市環境保全課での聴取、現地調査、土地の履歴等によれば、土壌汚染の蓋然性が認められる土地利用は見られない。</p> <p>物件3土地の占有状況は、現況調査報告書を参照のこと。</p> <p>岐阜市文化財保護課によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地等の指定はない。</p>				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	4
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日 (登記記載)	平成6年1月26日
	経過年数	29.9年
	経済的残存耐 用年数	5.1年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス貼、ジュラク壁等
	天 井	プリント合板、クロス貼等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	149.87㎡
	増改築の有無	増築なし
現況用途等	階 層	3階建
	現 況 用 途	住宅
	間 取 り	4LDK
建物の品等	総 合	普通
	使用資材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項		屋根にOMソーラーが設置されているが、過去の落雷に依り、調査日現在は、使用不可能である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1, 2, 3 (土地)

目的土地の建付地等価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地等価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1			34.17	0.90	2,026,623
2	65,900	1.000	89.07	0.90	5,282,742
3			89.06	1.00	5,869,054

ア 標準価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 岐阜(県)-27

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
67,900 (円/㎡)	100.0 ×	100.0 ×	100.0 ×	65,900 (円/㎡)
	100.0	100.0	103.0	

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面街路他)	相乗計
0%	0%	0%	0%	100.0%

ウ 地積：公簿面積を採用

エ 建付減価補正率：最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 4 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
4	158,000	149.87	15.00%	3,551,919
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察減価法	採用現価率
5.00%	7.74%	18.84%	20.00%	15.00%
経過年数	29.9年	経済的残存耐用年数	5.1年	

ア 再調達単価：標準的な再建築費 (単価) である。

イ 延床面積：現況延床面積は公簿面積

ウ 現価率：3手法を併用し、現価率を15%と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場性修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物 件 番 号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	1①オ ア	イ		ア×イ=ウ
1	2,026,623	0.55	法定地上権	1,114,642
2	5,282,742	0.55	法定地上権	2,905,508
3	5,869,054	—	—	0
合計				4,020,150

イ 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物 件 番 号	基礎となる 価格 (円)	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円)	占有減価 修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
	1①オ, 1②エ ア	2①ウ イ	ウ	エ	オ	(万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	2,026,623	-1,114,642	100.00%	1.00	0.60	550,000
2	5,282,742	-2,905,508	100.00%	1.00	0.60	1,430,000
3	5,869,054	0	100.00%	1.00	0.60	3,520,000
4	3,551,919	4,020,150	100.00%	1.00	0.60	4,540,000
一括価格 (合計)						10,040,000

ウ 占有減価率：なし

エ 市場性修正：特に増減価なしと判断した。

オ 競売市場性修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査	岐阜(県)-27
(所 在)	岐阜市則武中1丁目20番17
(価 格)	67,900 円/㎡
(位 置)	J R 東海道本線「岐阜」駅より道路距離約4kmに位置する
(価格時点)	令和5年7月1日
(地 積)	213 ㎡
(供給処理)	水道、ガス、下水
(接面街路)	北側6m市道
(用途指定等)	市街化区域 第2種中高層住居専用地域(60%, 200%) 準防火
(地域の概要)	一般住宅等が見られる区画整理済の住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写・各階平面図写・土地建物位置関係図(概略)
- 4 建物間取図(概略)
- 5 写真

以 上

登記年月日：平成6年4月27日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和5年10月24日 岐阜地方方法務局 登記官

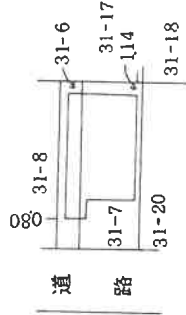
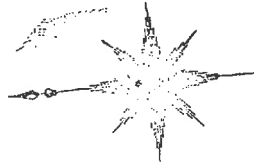
402179 各階平面図

建築物の図面

家屋番号 31-7

建築物の所在 岐阜市則武中2丁目31番地7 31番地6

31-8
31-7
31-20
31-6
31-17
31-14
31-18



遠

路

製作者

縮尺 1/

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成6年1月28日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和5年10月24日 岐阜地方方法務局 登記官

建築物図面

31-7
1367-8の2

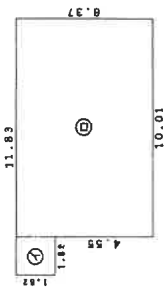
家屋番号

建築物の所在

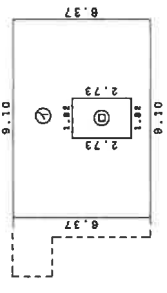
岐阜市則武中二丁目31番地7、31番地6
岐阜市則武字浦池1-3-6-7番地8、1-3-6-7番地7、1-3-6-7番地9。
〔医務用地-別荘土地-管理区域-域内52街区11-2番地52街区12番地〕

402180各階平面図

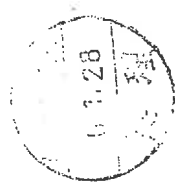
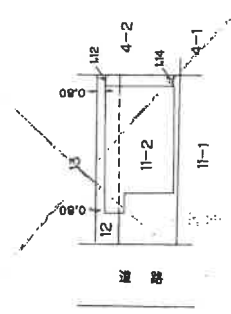
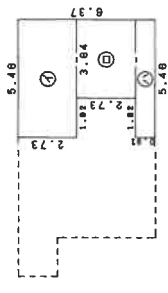
1階
求積表
① 1.82 x 1.82 = 3.3124
② 10.01 x 6.37 = 63.7837
計 67.0761
床面積 67.07 m²



2階
求積表
① 9.10 x 6.37 = 57.9670
② 1.82 x 2.73 = 4.9686
計 52.9984
床面積 52.99 m²



3階
求積表
① 5.46 x 2.73 = 14.9058
② 3.64 x 2.73 = 9.9372
③ 5.46 x 0.91 = 4.8686
計 29.8116
床面積 29.81 m²

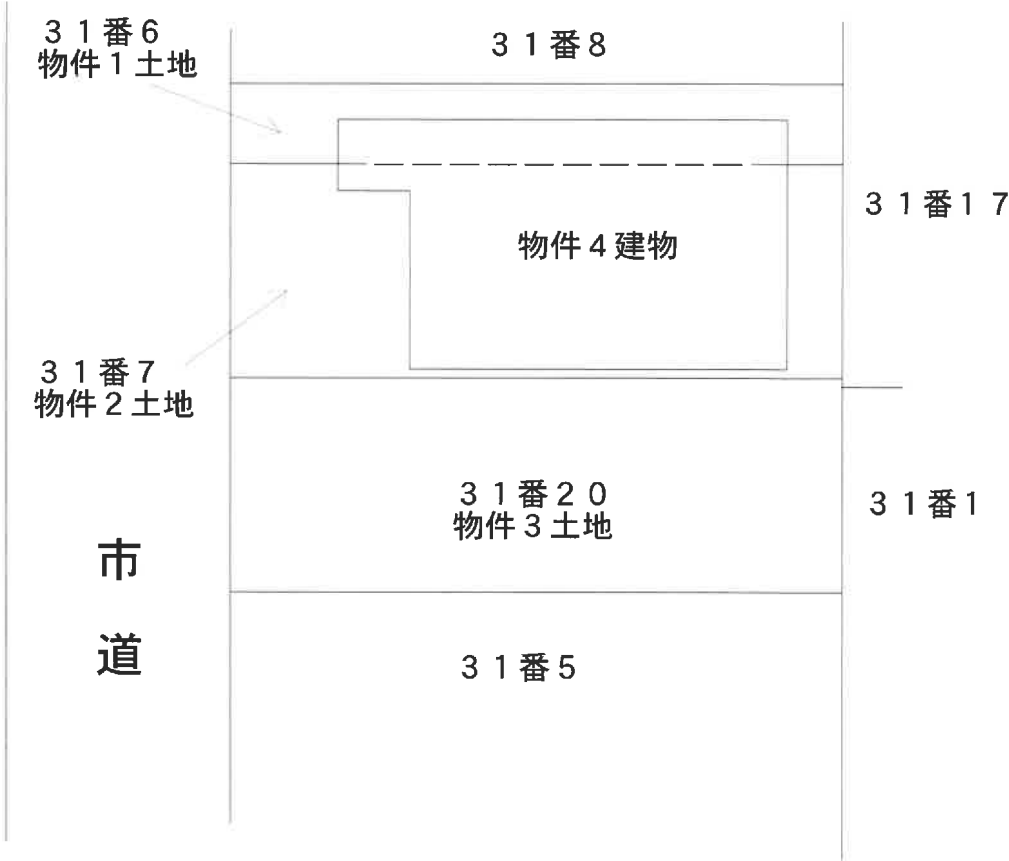
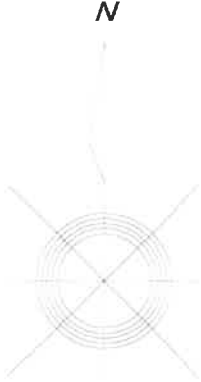


縮尺	1 / 500
申請人	

縮尺	1 / 250
製作者	

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図（概略）



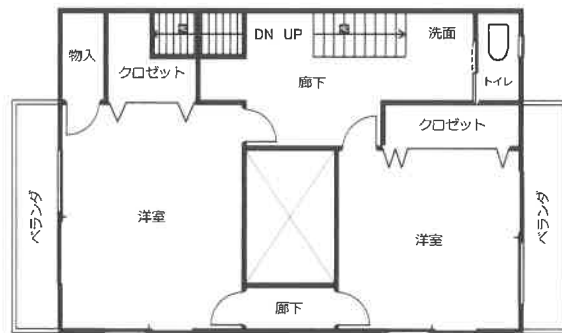
建物間取図（概略）



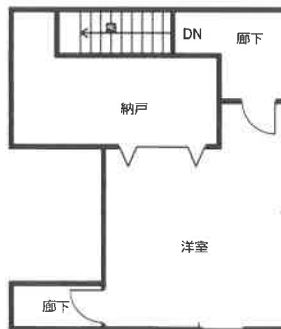
1階



2階



3階



西方より撮影



物件 4 建物

物件 3 土地

南西方より撮影



物件 4 建物

物件 3 土地